

令和 7 年 3 月 26 日
大阪市建設局

週休 2 日工事に対応した必要経費の計上について
(令和 7 年 4 月 1 日適用)
【土木工事、建築工事、建築機械・電気工事】

週休 2 日の確保にあたって必要となる費用の計上について、下記のとおり実施します。

記

1 積算方法

(1) 土木工事

ア 補正係数

①労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費

それぞれの経費に下表の補正係数を乗じるものとします。

名称	補正係数（現場閉所）	
	通期の週休 2 日 （4 週 8 休以上）	月単位の週休 2 日 （4 週 8 休以上）
労務費	1. 0 2	1. 0 4
機械経費（賃料）	1. 0 2	1. 0 2
共通仮設費率	1. 0 2	1. 0 3
現場管理費率	1. 0 3	1. 0 5

②市場単価

(ア) 土木工事市場単価

それぞれの単価に下表の補正係数を乗じるものとします。

名称	区分	補正係数（現場閉所）	
		通期の週休 2 日 （4 週 8 休）	月単位の週休 2 日 （4 週 8 休）
鉄筋工		1. 0 2	1. 0 4
ガス圧接		1. 0 2	1. 0 3
インターロッキングブロック工	設置	1. 0 1	1. 0 1
	撤去	1. 0 2	1. 0 4
防護柵設置工 （ガードレール）	設置	1. 0 0	1. 0 1
	撤去	1. 0 2	1. 0 4
防護柵設置工 （ガードパイプ）	設置	1. 0 0	1. 0 1
	撤去	1. 0 2	1. 0 4

名称	区分	補正係数（現場閉所）	
		通期の週休2日 （4週8休）	月単位の週休2日 （4週8休）
防護柵設置工 （横断・転落防止柵）	設置	1. 0 2	1. 0 4
	撤去	1. 0 2	1. 0 4
防護柵設置工 （落石防護柵）		1. 0 1	1. 0 1
防護柵設置工 （落石防止網）		1. 0 1	1. 0 2
道路標識設置工	設置	1. 0 0	1. 0 1
	撤去・移設	1. 0 2	1. 0 3
道路付属物設置工	設置	1. 0 1	1. 0 1
	撤去	1. 0 2	1. 0 4
法面工		1. 0 1	1. 0 2
吹付砕工		1. 0 1	1. 0 3
鉄筋挿入工 （ロックボルト工）		1. 0 2	1. 0 3
道路植栽工	植樹	1. 0 2	1. 0 4
	剪定	1. 0 2	1. 0 4
公園植栽工		1. 0 2	1. 0 4
橋梁用伸縮継手装置設置工		1. 0 1	1. 0 2
橋梁用埋設型伸縮継手装置 設置工		1. 0 2	1. 0 4
橋面防水工		1. 0 1	1. 0 1
薄層カラー舗装工		1. 0 0	1. 0 1
グルーピング工		1. 0 0	1. 0 1
軟弱地盤処理工		1. 0 1	1. 0 2
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1. 0 1	1. 0 1

（イ）下水道工事市場単価

下水道工事（土木）積算基準 第7編 市場単価 10 週休2日工事における市場単価方式の補正係数に基づくものとします。

（ウ）港湾工事市場単価

大阪港湾局「週休2日工事（土木工事等・港湾工事）の積算について 令和7年4月1日」の「4. 補正算出（4）港湾工事市場単価」に掲載の補正係数に基づくものとします。

③土木工事標準単価

それぞれの単価に下表の補正係数を乗じるものとします。

名称	区分	補正係数（現場閉所）	
		通期の週休２日 （４週８休）	月単位の週休２日 （４週８休）
区画線工		１．０２	１．０４
高視認性区画線工		１．０２	１．０４
橋梁塗装工		１．０１	１．０３
構造物とりこわし工	機械	１．０２	１．０３
	人力	１．０２	１．０４
コンクリートブロック積工		１．０２	１．０４
排水構造物工		１．０２	１．０４
鋼製排水溝設置工		１．０２	１．０４
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	１．０１	１．０２
	高所作業車	１．０１	１．０２
表面含浸工	固定足場	１．０２	１．０４
	高所作業車	１．０２	１．０４
連続繊維シート補強工	固定足場	１．０２	１．０４
	高所作業車	１．０２	１．０４
剥落防止工 （アラミドメッシュ）	固定足場	１．０２	１．０４
	高所作業車	１．０２	１．０４
漏水対策材設置工	固定足場	１．０２	１．０４
	高所作業車	１．０２	１．０４
防草シート設置工		１．０１	１．０３
紫外線硬化型FRPシート設置工 （ポリエステル樹脂）	固定足場	１．０１	１．０２
	高所作業車	１．０１	１．０１
塗膜除去工		１．０２	１．０４
バキュームブラスト工		１．０１	１．０１
道路反射鏡設置工	設置	１．００	１．０１
	撤去	１．０２	１．０４
仮設防護柵設置工 （仮設ガードレール）		１．０２	１．０４
機械式継手工		１．０２	１．０４
抵抗板付鋼製杭基礎工		１．０２	１．０３
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		１．０１	１．０１
FRP製格子状パネル設置工		１．００	１．００
侵食防止用植生マット工 （養生マット工）		１．０２	１．０４
支承金属溶射工		１．０２	１．０４

名称	区分	補正係数（現場閉所）	
		通期の週休2日 （4週8休）	月単位の週休2日 （4週8休）
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.03

④公共事業建設資材価格調査報告書

（４）公共事業建設資材価格調査報告書によるものとします。

（２）建築物工事

ア 補正係数

①労務費

下表のとおり、補正係数を乗じるものとします。

名 称	補正係数（現場閉所）	
	通期の週休2日適用工事 （4週8休以上）	月単位の週休2日適用工事 （4週8休以上）
労 務 費	1.02	1.04

②市場単価等

（ア）市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正

下表のとおり、それぞれ補正係数を乗じるものとします。

工 種	適 用（※）	補正係数（現場閉所）			
		通期の週休2日 （4週8休以上）		月単位の週休2日 （4週8休以上）	
		新 営	改 修	新 営	改 修
仮設工事	物価資料	1.01	1.01	1.03	1.03
土工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01	1.02	1.02
地業工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
鉄筋工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01	1.03	1.03
コンクリート工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01	1.03	1.03
型枠工事	市場単価、 物価資料共通	1.01	1.01	1.03	1.03
鉄骨工事	物価資料	1.02	1.02	1.03	1.03
既製コンクリート	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
防水工事	市場単価	1.01	1.08	1.02	1.09

防水工事(シーリング)	市場単価	1.01	1.14	1.03	1.16
防水工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
石工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
タイル工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
木工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
屋根及びとい	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.01	1.09	1.02	1.10
金属工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.01	1.01	1.03	1.03
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.01	1.16	1.03	1.17
左官工事	物価資料	1.01	1.01	1.03	1.03
建具(ガラス)	市場単価	1.01	1.10	1.02	1.11
建具(シーリング)	市場単価	1.02	1.16	1.03	1.18
建具	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.01	1.15	1.03	1.17
塗装工事	物価資料	1.01	1.01	1.03	1.03
内外装工事	市場単価	1.01	1.13	1.03	1.14
内外装工事 (ビニル系床材)	市場単価	1.01	1.08	1.02	1.09
内外装工事	物価資料	1.01	1.01	1.03	1.03
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02
舗装工事	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.01	1.01	1.02	1.02

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

③公共事業建設資材価格調査報告書

(4) 公共事業建設資材価格調査報告書によるものとします。

(3) 建築機械・電気設備工事

ア 補正係数

①労務費

下表のとおり、補正係数を乗じるものとします。

名 称	補正係数(現場閉所)	
	通期の週休2日適用工事 (4週8休以上)	月単位の週休2日適用工事 (4週8休以上)
労務費	1.02	1.04

②市場単価等

下表(ア)、(イ)のとおり、それぞれ補正係数を乗じるものとします。

(ア) 建築機械設備工事の補正率

工 種	摘 要	補正係数(現場閉所)		補正係数(現場閉所)	
		通期の週休2日 (4週8休以上)		月単位の週休2日 (4週8休以上)	
		新 営	改 修	新 営	改 修
保温工事	配管用、ダクト用及び 消音内貼	1.01	1.15	1.03	1.17
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンバー類	1.01	1.15	1.03	1.17
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパー等の取付手間のみ	1.02	1.22	1.04	1.24
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.02	1.22	1.04	1.24

(イ) 建築電気設備工事の補正率

工 種	摘 要	補正係数(現場閉所)		補正係数(現場閉所)	
		通期の週休2日 (4週8休以上)		月単位の週休2日 (4週8休以上)	
		新 営	改 修	新 営	改 修
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び 同ボックス	1.01	1.19	1.03	1.21
	ケーブルラック	1.01	1.15	1.02	1.17
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング プルボックス	1.01	1.18	1.03	1.20
		1.01	1.13	1.02	1.15

工 種	摘 要	補正係数(現場閉所)		補正係数(現場閉所)	
		通期の週休2日 (4週8休以上)		月単位の週休2日 (4週8休以上)	
		新 営	改 修	新 営	改 修
配管工事	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.01	1.14	1.02	1.16
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05	1.01	1.06
	(電動機その他接続材工事) 金属製可とう電線管	1.01	1.15	1.02	1.17
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17	1.03	1.19
接地工事	(接地極工事) 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票(金属製)	1.01	1.01	1.02	1.02

(4) 公共事業建設資材価格調査報告書

報告書に掲載されている施工単価(材工共・施工費)については、月単位の週休2日単価及び通期の週休2日単価を適用するものとします。また、土木工事における機械賃料については、「①労務費、機械賃料(賃料)、共通仮設費、現場管理費」と同様に補正係数を乗じるものとします。

※ホームページ掲載について

「月単位の週休2日単価」及び「通期の週休2日単価」を、本市ホームページで公表している「公共事業建設資材価格調査報告書」に掲載しています。

ホームページリンク先

トップページ>産業・ビジネス>入札契約情報>各局等入札契約情報>建設局
>入札・契約のお知らせ>建設局入札・契約のお知らせ>積算基準関係図書の入手方法について>公共事業建設資材価格調査報告書

<https://www.city.osaka.lg.jp/Kensetsu/page/0000035412.html>

2 補正係数の適用年月日

本文に掲載されている補正係数は、令和7年4月1日より発注する工事から適用します。

なお、通期の週休2日の補正係数については、令和7年9月30日までに公告する案件に適用するものとします。

3 その他

(1) 工場製作にかかる労務費や、労務費以外の人件費は、補正の対象としません。

(2) 「下水道施設機械・電気設備工事」及び「水道施設機械・電気設備工事」については、補正の対象としません。